

消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 987,273 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)
 が充てられる社会保障施策に要する経費 10,275,615 千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

区分	款	項	目	事業名	令和6年度 当初予算	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援給付 事業費	2,390,660	1,742,682	0	0	135,760	512,218
	3	1	2	障害者地域生活支援 事業費	92,090	22,474	0	3,266	13,901	52,449
	3	1	3	高齢者福祉事業費	154,534	0	0	40,103	23,975	90,456
	3	2	1	児童福祉法施行事務 費	2,519,847	1,861,107	0	89,888	119,182	449,670
	3	2	2	児童扶養手当対策費	223,976	74,333	0	0	31,352	118,291
	3	2	3	妊産婦医療助成費	15,236	7,873	0	0	1,543	5,820
	3	2	3	ひとり親家庭医療助 成費	15,141	8,080	0	0	1,479	5,582
	3	2	5	放課後児童健全育成 事業費	463,487	262,583	66,800	15,000	24,954	94,150
	3	3	2	生活保護費	1,204,600	906,299	0	1,200	62,247	234,854
小 計					7,079,571	4,885,431	66,800	149,457	414,393	1,563,490
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	320,332	240,247	0	0	16,779	63,306
	3	1	1	国民健康保険事業費 特別会計繰出金	179,887	0	0	0	37,689	142,198
	3	1	1	介護保険特別会計繰 出金	1,194,530	51,747	0	0	239,428	903,355
	3	1	3	後期高齢者医療事業 費	960,193	151,369	0	0	169,460	639,364
小 計					2,654,942	443,363	0	0	463,356	1,748,223
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	22,461	3,765	0	769	3,756	14,171
	4	1	1	妊産婦健康診査費	35,796	1,800	0	0	7,123	26,873
	4	1	1	地域医療費	88,315	795	0	0	18,337	69,183
	4	1	2	予防接種費	250,468	846	0	0	52,299	197,323
	4	1	2	健康診査費	144,062	8,498	0	1,878	28,009	105,677
小 計					541,102	15,704	0	2,647	109,524	413,227
合 計					10,275,615	5,344,498	66,800	152,104	987,273	3,724,940

- ・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。
- ・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する経費である。
- ・事務費、事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等には充当しない。